

平成30年度 事業計画 (案)

1. 基本方針

資格者としての資質の向上と法令の遵守

- (1) 我々は国家経済基盤としての地図の作製と表示登記制度の安定化のため隣接法律関連専門職として土地家屋調査士業務遂行に係わる業務の適正化と社会的責任の向上を図るものとする。
- (2) 法令の遵守及び研修に努め、倫理並びに品位の保持に努めるものとする。
- (3) 土地家屋調査士会の自律・自治機能の向上を図るとともに会員の帰属意識を高める。
- (4) 調査・測量実施要領を理解した上で業務内容の質的向上を目指し、国民に均一の業務を提供できるよう研修及び会員相互間の情報共有に努める。
- (5) 業務では常に正しい筆界を求めることを忘れず、筆界を特定できる唯一の資格者として研鑽と研究をしていく姿勢を保持すること。
- (6) 業務遂行にあたり利害関係者すべてに筆界について十分な理解を得られるよう説明責任を果たす資格者を目指す。

今年度は、平成30年という節目の年であり、来年の天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の新天皇御即位に向けての重要な年である。土地家屋調査士も社会の変化に柔軟に対応し、社会に貢献していきたい。

土地家屋調査士の業務に密接した問題として取り上げられている事柄に「所有者不明土地問題」、「空き家問題」、「隣地との境界紛争問題」等がある。これらの問題はともに現在進行形であり、更に加速することが予想されている。これらの問題の解決の一助として、土地家屋調査士が土地の境界（筆界）の専門資格者であることを外部に発信していきたい。

〈重点課題〉

- ① 連合会が掲げる「境界紛争ゼロ宣言!!」を広報的なアピールとして継続的に発信
- ② 「所有者不明土地」の対応策として「筆界特定制度」と「土地家屋調査士会ADR」との連携・活用を検討
- ③ 会館の将来性について検討
- ④ 全国一斉表示登記無料相談会の実施
- ⑤ 関連業務・法規に関する研修会の実施
- ⑥ 空き家対策官民連絡協議会等への参加・参画
- ⑦ 各種の対外的広報活動の実施
- ⑧ 中部ブロック協議会定時総会の担当実施

2 事業計画

事業の項目	事業の概要
1-1. 総務部	<ul style="list-style-type: none">(1) 法律等関連法規の改正に伴う諸規則等の検討・整備を図る(2) 日本司法支援センター（法テラス）の事業に協力し、その相談に対応する(3) 地籍問題研究会への会員の派遣（2名）(4) 全国一斉不動産表示登記無料相談会の実施(5) 事務局の事務・労務改善を図る<ul style="list-style-type: none">・回覧文書のシステム化、会費自動引落しの推進(6) 会館・会館設備等の修繕計画について検討<ul style="list-style-type: none">・会館建替えシミュレーション実施、計画案策定(7) 苦情ほか相談業務への円滑な対応(8) 中部ブロック協議会平成30年定時総会及び懇親会の実施（富山会担当）
1-2. とやま境界紛争解決支援センター	<ul style="list-style-type: none">(1) 県民が利用しやすいセンター運営を図る<ul style="list-style-type: none">・無料相談体制の充実と向上の検討(2) 他会センターの実情等を把握し、連携を図る(3) 研修会実施によるセンター関連委員を含む全会員の資質の向上(4) 本会広報活動との連携によるPR活動の推進(5) センター運営の充実に関する研究<ul style="list-style-type: none">・弁護士会との協働受託の推進・認定調査士制度のPR活動(6) 法務局における筆界特定と当センターとの連携についての具体的課題の検討及び推進（筆界特定後の境界標設置業務についての検討）

事業の項目	
事業の概要	
2. 財務部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地家屋調査士国民年金基金への加入促進 (2) 日調連及び中六が主催する福利厚生事業への参加を図る (3) 会館・会館設備の老朽化に伴う将来的保全計画の策定 (4) 特別会計の統合による円滑な運営 (5) 会員名簿の新入会員追加シールの作成
3. 業務部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地家屋調査士法第 25 条第 2 項に基づく調査・研究 (2) 地籍情報収集とその公開方法の研究 (3) 街区基準点包括使用承認契約締結と包括使用報告 (4) 中部ブロック協議会事業への参加 (5) 空き家対策官民連絡協議会への参加
4. 研修部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 業務に関する研修の実施 (2) 関連業務・法規に関する研修の実施 (3) 業務研修会欠席者の為に DVD 研修会の実施 (4) 日調連、中部ブロック協議会及び他会主催研修会への参加 (5) 土地家屋調査士 CPD の積極的活用推奨実施
5. 広報部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地家屋調査士制度及び業務対外広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ① マスコミによる PR <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告 ・ラジオ広告 ・テレビ広告 ② 対外広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・無料相談会の実施 ・各種団体等の事業への参加 ③ 出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地区住民対象 ・高校生対象 (2) 会報等の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・会報「らんどまーく」の発刊 (3) 会務通信（電子メール）の発行（毎月） (4) ホームページのコンテンツ追加及び運用・管理・メンテナンス、Facebook 公式ページ更新 (5) 中部ブロック協議会事業への参加